

事務連絡
令和3年9月8日

都道府県 森林保護担当課長 殿
(茨城県、千葉県、九州8県はご参考)

林野庁 研究指導課 森林保護対策室長

森林でのクマによる人身被害の防止について（協力依頼）

平素より、森林保護業務に御尽力いただきまして感謝申し上げます。

表記については、既に「森林でのクマ類による人身被害防止に対する指導等の徹底について」（令和3年4月19日付け事務連絡）によりお願いしているところ です。

これからの時期は、冬眠に備え餌を求めてクマの行動圏が拡大することから、林内での作業等で、意図せずにクマの行動圏に近づく危険があるほか、今後、猟期に入ると林内の狩猟用わなで錯誤捕獲されたクマや捕獲鳥獣に誘引されたクマに遭遇する可能性も高くなります。

つきましては、林業関係者のクマによる人身被害を防止するため、鳥獣行政担当部局や農政部局等とも連携し、市町村や林業関係団体等に対してクマによる被害防止の関連情報（以下の参考を参照ください。）や、集落周辺の森林におけるクマの隠れ場所の解消の推進等について周知等のご協力をお願いします。

なお、環境省から都道府県鳥獣行政担当部局に、農林水産省農村振興局から地方農政局にクマ出没への対応にかかる事務連絡が発出されていることを申し添えます。

【参考】

- ・環境省 Web サイト「クマに関する各種情報・取組」
<http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/effort12.html>
- ・農林水産省作成リーフレット「クマにご注意下さい！」
<http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/tyuuikanki/index-8.pdf>

保護企画班 宮崎、堀井
電話：03-3502-1063